

視点を変えて、日本を見直す。

食料自給率を高め、こどもを守る 暮らしの安全保障を。

鉱物エネルギー資源には恵まれなかった日本の財産は、向上心に富む勤勉な国民性。人材ならぬ人財と表記する、それが理由です。日本の安全保障も、そこで暮らす人間の幸福という観点に、今一度、冷静に立ち戻るべきです。

生活習慣病に悩む各国で大人気の日本食。なのに、本家本元ニッポンの食料自給率は、10年前から40%。健康食品の代名詞・豆腐の原料である大豆に至っては、僅か5%に過ぎません。アメリカ、フランスは自給率100%以上。先進国の中で最も低い日本は、自給自足の“専守防衛”すら実現していないのです。

土地改良や治山事業に象徴される、談合・汚職が相次ぐ農林関係の公共事業に莫大な予算を垂れ流す選択を改めねばなりません。自主自律の精神で踏ん張る生産者と、食の安心・安全を求める消費者が、共に幸せの利潤を得られる関係を構築する政策こそが重要です。

日本初の「原産地呼称管理制度」創設も、牛・羊・山羊のBSE全頭検査の独自実施も、健康と環境の視点を持った自律的な生産者を支援せねば、次代を担う子どもの食生活が危ない、との危機感からでした。

自殺や虐めが急増する社会なのに、子どもの心の専門医は全国でたった200人。その臨床研修を行う医学部も僅か7つ。人間を大切にしない社会に、未来は訪れません。こうした分野に僅かな税金を投入するだけでも、効果を発揮します。

虐めが原因で息子が命を絶った哀しみを乗り越え、同様の悩みに苦しむ保護者と児童生徒の相談相手として、全国を東奔西走していた人物を外部任用職員として課長に採用し、こども支援課を教育委員会に新設したのは、そうした想いからでした。教員採用試験の受験年齢制限を全廃し、豊かな人生観を持った社会人を教育現場へと積極投入。全国初の専用電話相談チャイルドライン、児童虐待・DVの24時間ホットラインの創設。全国へと広がるべき施策です。

“生活の安全保障”という経世済民の気概を抱いた新しいリーダーシップが、今こそ求められています。憲法第九条の第一項、第二項を堅持した上で、地震・津波等の天変地異、内戦や飢餓等に直面する地域での救助活動や医療支援、住宅再建へ駆け付ける、富国強兵とは対極の「国際救援隊」を創設し、第三項に明記すべきです。アメリカとアジアの間に位置する太平洋の島国・日本は、こうしたソフトパワーの貢献で世界から信頼を得る国家を目指すべきなのです。